

第 13 回琵琶湖部会 (2002.5.12 開催) 結果概要 (暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年5月12日(日) 13:30～17:00

場 所：大津商工会議所 2F大ホール

1 決定事項

琵琶湖部会中間とりまとめについて

本日の審議内容に基づいて修正し、川那部部会長に確認後、確定とする。文中の細かな修正については、部会長に一任する。

次回部会(6月4日)について

- ・ 高時川の丹生ダムサイトから上流域(源流部付近まで)の現地視察を行う。
- ・ 現地視察では、住民・関係者の方から意見をお伺いする機会を設ける。
- ・ 現地視察終了後に検討会を開催し、琵琶湖部会中間とりまとめへの河川管理者からの質問に対する対応などについて検討する。

2 審議の概要

第 10 回委員会 (2002.4.26 開催) の報告

資料 1-1「第 10 回委員会結果報告」を用いて、委員会の中間とりまとめの確定に向けた意見交換の概略について報告が行われた。

琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)に関する意見交換

資料 2「琵琶湖部会中間とりまとめ(最終案)」をもとに、記述内容等について意見交換が行われ、上記 1、 のとおり、琵琶湖部会としての中間とりまとめを確定することが決定された。

傍聴者からの意見

一般傍聴者 1 名より、内湖や湿地帯の保全対策については、項目として盛り込んで欲しい旨の発言があった。

今後の活動内容について

資料 3-1「中間とりまとめ提出後の委員会活動内容(案)」をもとに、次回部会以降の活動内容について意見交換が行われ、次回部会については上記 1、 のとおり決定された。

3 主な意見

<琵琶湖部会中間とりまとめ(案)2002.5.12>

2 琵琶湖および流入河川の特性、問題点

1 特性

- ・ 4 ページ 2-1 の<生態的特性>の「安定性」の意味が分からない。
安定性(スタビリティ)には、多様な意味があるが、主には外圧にあまり影響されないこと、一度動いたものが元に復元する力といった意味で使われている。分かりにくければ、「安定性(復元性)」と書いた方がよいかもしい。
- ・ 4 ページ 2-1 の<生態的特性>の 2 行目に「推移帯」と 17 ページの 4-4 に「移行帯」とあるが、同じ意味なので「移行帯」に統一したい。

2 問題点

- ・ 5 ページ「2-2 問題点」の「(1)環境面」の「浅い水域の喪失はオオクチバス(俗称ブラックバス)・ブルーギルなどの外来魚の繁殖適水域を、格段に増大させる要因にもなっている」と、断定した書き方になっているが、その根拠はあるのか。実証されているのか。
- ・ 外来魚の増加は、浅瀬の喪失とは関係ないと思う。「オオクチバス、ブルーギルの増加」となっているところを、在来魚であるモロコ、ニゴロブナなどの減少というように書いたほうが良い。
- ・ 観察した記録が新聞等でも発表されているし、十分な根拠はあると思っていたが、少し、見落とししていた部分がある。言葉が足りないかもしれない。「浅い水域の喪失は、在来魚の減少にも大きく影響する」という文言を加えればよいと思う。
一般の在来魚全てが、影響を受けるとも思わない。ホンモロコやニゴロブナを中心としたフナ類に関してはデータがあるので、「浅い水域の喪失は、ホンモロコやニゴロブナで典型的にあらわれるように、かなりの在来種を減少させた」という表現にすれば間違いではない。

4 主な施策別の計画および整備の方向性

4 - 2 琵琶湖へ注ぐ川について

- ・ 14 ページ 4-2(2)の「さらには、良質な水源確保のために、高品の水源涵養林を育成し、上流域の水田面積を確保し...」とあるが、ここは必ずしも正しいと思えない。一方的な意見ではないか。
- ・ 確かに、それは少数の人の意見かもしれないので、削除してもよい。
- ・ 良質な農地生態系」という言葉に変更するのはどうか。

4 - 3 ダム・貯水池計画について

- ・ P15、「4-3 ダム貯水池計画について」の前文 2 行目「そのため」以降の部分で、「そのため、既存のダム貯水池についてあらためて検証するとともに、計画中、建設中のダム貯水池については以下の事項を十分考慮し、見直しを行うこと」に差し替え

てほしい。

- ・ 原文は、少しくどい。今の訂正文の方が簡潔でよくわかる。
- ・ 原文をそのままに、「川の持つ一貫性」を「上下流の一貫性」に、「検証」を「検討」に変更すればよいだけだと思う。
- ・ 「検証」を「検討」にする必要はない。ここはやはり「検証」がよい。
- ・ 先ほどの訂正文を生かし、最後を「見直しを行う」の部分を「十分考慮し、必要に応じて見直しを行う」という形にすればよいのではないか。
- ・ 先ほどの訂正文は、実際に見直しを行うのは大変なことではあるが、ある意味、現実的な意見だと思う。
- ・ 実際に実行が難しい問題であっても、一般論としては、敢えて記述するべきである。
- ・ ダムの目的の変更については、ダム建設を推進するためにこれまで目的を変更してきたような経緯もある。安易に認めてはいけないと思う。
- ・ 社会情勢その他が変わることで、既存のダムの目的を変えてうまく使う。そのことで、逆に新しいダムを作らずに済むかもしれない。
- ・ 機能を変更することもひとつの考え方である。フレキシブルに対応できるほうがいいので、この部分は残す方がよい。
- ・ 原文には、「他の方法を優先的に考慮し」とあるが、先ほどの訂正文には書いてない。その意味で表現が弱くなっている。
- ・ P15、「4-3 ダム貯水池計画について」前文の最後 2 行に関連しては、過去に、琵琶湖周辺には治水を目的としたダムがあるいはそれを主としているダムはまったく存在しないので、そこを考慮する必要があるとの意見をよく聞いたため、このように記述した。

実際に治水を目的としたダムはあるし、機能もしている。

- ・ 少し立ち入りすぎているように思う。前文には、目的や機能の変更については書かず、後で、地域に関する内容や上下流の影響などと一緒に、別の項で取り上げるのがよいのではないか。
- ・ 賛成である。全文でこういう内容を書くとは誤解を受けやすいし、都合のいいように解釈されて勝手に運用されやすい感じをうける。
- ・ 原文には「既に存在する」と書いてあるように、あえて分けて考えれば問題ない。先ほどの訂正文は、環境問題だけが表に出すぎている。
- ・ 原文 3 行目の「他の方法を優先的に検討する」は残し、最後の 2 行は、削除するのがよいと思う。
- ・ 最後の 2 行については、「目的を変更し、治水・環境保全等の」とすればよいと思う。
- ・ 最後の 2 行は削除してよいと思うが、残すならダムの撤去についても入れてほしい。
- ・ 「ダムの撤去」については、これまでの部会であまり議論がなかったため、敢えて除いた。もし、撤去すべきであるという意見が多いようであれば、入れてもかまわない。
- ・ 「見直し」という言葉があるので、その中に“撤去”という意味も含まれていると

思う。「撤去」という言葉を表に出すと、それが目的のようにも思えてしまう。

では、文章の順序を入れ替え、分かりやすくすることとする。

- ・ 「また、社会情勢の変化に伴って、治水・環境保全等の機能を持たせることを含め、すでに存在するダム・貯水池の目的を変更したり、計画中のもの見直しについても積極的に検討することが必要である」という文章に変更して、4-3(2)の一番最後に入れるのはどうか。
- ・ 16 ページ(2)5 行目以降の 3 行は、文脈が分かりにくいので削除してしまいたい。重要なことなので削除されたら困る。書き直すことにしたい。
- ・ 「ダム・貯水池」の「・」は取る方が良いのでは？
- ・ 「ダム・貯水池」は、水のないもの、例えば砂防ダム等も含むという意味で、このままの方が表現として正しいのではないか。

<訂正内容>

中段の「さらに、ダムの建設は…」という部分の「さらに」を外して、文頭に持ってくる。

15 ページの(1)の最後の 2 行を、16 ページ(3)のすぐ上に入れ、「また、社会情勢の変化に伴って、治水・環境保全等の機能を大きく持たせることを含め、既に存在するダム・貯水池等の目的を変更したり、現存する、或いは計画中のもの見直しについても積極的に検討することが必要である」と置き換える。

4 - 4 湖岸、水辺について

- ・ 「内湖・湿地」に関する問題を、内容には何度か言葉が出てくるが、項目として含めてほしい。
- ・ 「内湖・湿地」については、水位が上がれば琵琶湖の一部になることから、琵琶湖の湖岸に含まれると認識すべきである。
- ・ では、4-4「湖岸・水辺について」という項目のタイトルを「湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について」という表現にすればよい。

5 適切な計画の策定・進めかたの検討

- ・ 20 ページの下から 3 行目、「NPO」を「NPO・NGO」と改めたい。

<中間とりまとめ全体に関して>

- ・ 資料 2 の補足の表を、琵琶湖部会の中間とりまとめの中に掲載したい。
この資料は、中間とりまとめの中に組み込むことを意識して作ったものではないので、内容が不完全であるため、掲載しない方がよい。
- ・ 琵琶湖部会の中間とりまとめの、残りの細かい語句の修正については、川那部会長に一任したい。

<河川管理者からの質問について>

- ・ 中間とりまとめの対する河川管理者からの質問が、まもなく提出されるが、各質問に対して部会としてどう答えるか、専門的なことについて誰かが代表して答えるかについて、あらかじめ承認をとっておくべきだと思う。
- ・ 河川管理者からの質問を頂いた時点で、個々の質問に対して部会としてどう対応するか、十分に考える必要がある。
- ・ 中間とりまとめの重要事項については、各委員が、共通の認識としておくことが必要である。河川管理者の質問を見ていると、かなり具体的な記述となっている。こちらもある程度明確にまとめを行う必要がある。

< 関係住民からの意見聴取・反映について >

- ・ 関係住民の意見を聞くことも重要であるが、流域委員会に普段出席していない、関係行政機関にも、意見を聴くべきではないか。
流域委員会には、公式に意見を言いなさいと言える権限はない。ただし、意見を反映する仕組みをさぐるための試行としては、どんな方法があるのか幅広く考えていかねばならない。

< その他 >

- ・ 丹生ダムの視察時には、ダム対策委員会に関することや建設にかかるコスト、問題や計画の詳細なデータも含めて河川管理者からしっかりした情報提供をいただきたい。
- ・ 河川管理者から出てきた、整備計画の原案を審議する問題と、この中間とりまとめを完成させるプロセスはしっかり切り分ける必要がある。

発言の詳細については「議事録」を参照下さい。